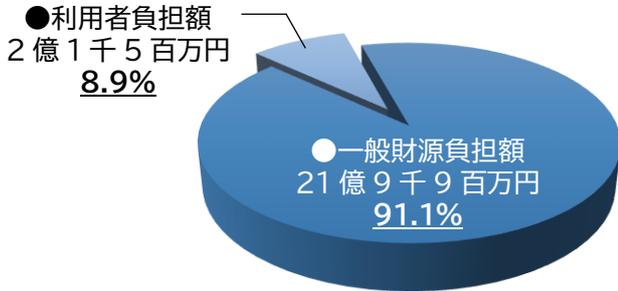


## 見直しの背景・必要性

- 敬老乗車証制度は社会参加をはじめとする外出促進を目的とし、現在、多くの高齢者の皆様に利用されている制度です。
- その事業費はチャージする際にご負担いただいている、利用者負担額と市民税をはじめとした市の税収等の一般財源負担額で構成されています。…(図1参照)

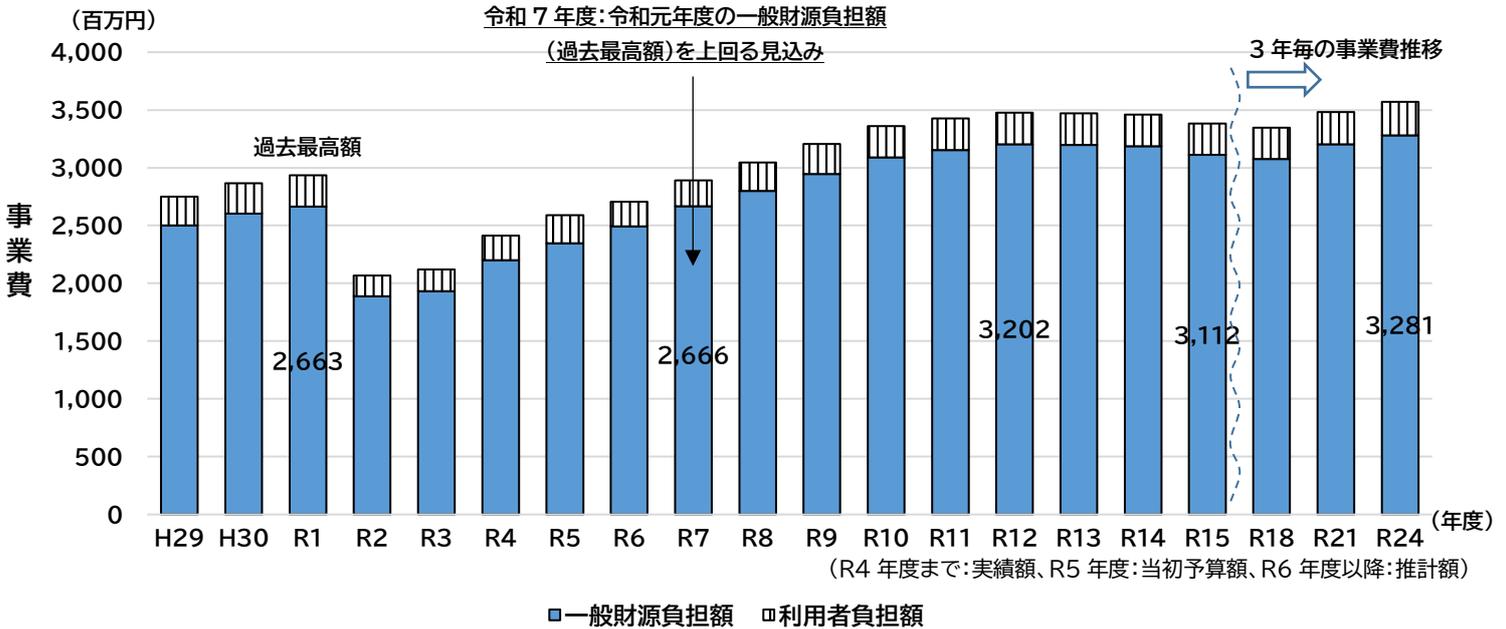
図1:令和4年度決算における事業費の財源内訳



- (例)地下鉄運賃 210 円区間を利用した場合
- ・ 利用者が負担している金額は 19 円
  - ・ 仙台市が負担している金額は 191 円

- 敬老乗車証制度の一般財源負担額は、令和元年度に過去最高額の約 26.6 億円となり、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、この度の見直しを行わない場合、令和 7 年度には過去最高額を上回り、令和 12 年度に約 32 億円まで増加した後は高止まりの状況が続く見込みです。…(図2参照)

図2:敬老乗車証事業費の将来推計(この度の見直しを行わない場合)



- 加えて、介護保険や後期高齢者医療など、敬老乗車証制度以外の高齢者保健福祉施策全般に係る事業費の一般財源負担額も、令和 6 年度からの 10 年間において、年平均約 7 億円の増加を続ける見通しです。
- このような状況の中にあっても、高齢者の社会参加の促進や健康増進を図るうえで重要な役割を果たしている「敬老乗車証制度」を、今後も、新たに対象者となる方も含め、より多くの方にご利用いただくとともに、将来に渡って持続可能なものとするため、制度の見直しを行うこととしました。
- また、交付対象者のうち実際に制度を利用している方は約半数に留まっていることから、より使いやすい制度とするための利便性向上策として、チャージ場所の増設を行います。